

(証券コード 2767)
平成20年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区円山町3番6号
フィールズ株式会社
代表取締役社長 大屋高志

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成20年6月25日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、51頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第20期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

(1) 書面およびインターネットによる議決権行使を重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより議決権行使を重複してなされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきますが、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使を複数回なされた場合の取扱い

インターネットにより議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(3) 代理人による議決権行使

代理人によるご出席の場合、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様に限ることとさせていただきます。その場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fields.biz>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン崩壊を契機に減速に転じた米国景気、原油価格の高騰や円高、国内政治の混迷等を背景に、踊り場局面に終始いたしました。

このような情勢の中、余暇市場は、国民各層の余暇時間の増大、エンタテインメント産業全体の多様化など、大きな構造変化の時を迎えております。

当社グループは、こうした時代の変化をいち早く予見し、パチンコ・パチスロ分野におきましては、新たな提携メーカーとして京楽産業、株式会社との事業提携を発表し、早期の市場投入に向けた取り組みを開始いたしました。また、商品企画・開発強化の一環として、遊技機の画像ソフトウェア開発会社である新日テクノロジー株式会社を子会社化するなど戦略的に取り組み、さらにはパチンコ・パチスロ分野を起点に、かねてよりデジタルコンテンツの多元的利用を基幹とする戦略を企業競争優位性構築の基盤と捉え、その推進に注力してまいりました。

今や当社グループの事業領域は、パチンコ・パチスロ分野はもとより、ゲームソフト、スポーツ、モバイル、さらには映画、アニメーションなど映像分野に拡がり、さらに一層幅広いエンタテインメント分野をカバーすべく、現在も各分野で積極的な事業展開および投資を行っております。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は1,018億18百万円（前連結会計年度比19.3%増）、営業利益131億58百万円（同47.1%増）、経常利益は117億5百万円（同27.2%増）、当期純利益は52億96百万円（同42.8%増）となりました。

なお、セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

① P S・フィールド

(パチンコ遊技機販売事業)

当連結会計年度におけるパチンコ遊技機販売事業におきましては、新規則対応パチスロ遊技機への入替えに対応するため、パチンコホールの短期的な資金がパチスロ遊技機購入にシフトすることを予測し、上半期は2機種の投入にとどめた一方、下半期はパチンコ遊技機の入替えニーズが高まると予測し、積極的に4機種を投入いたしました。なかでも、平成20年1月下旬に投入した株式会社ビスティ製パチンコ遊技機「CR新世紀エヴァンゲリオン～使徒、再び～」(累計販売台数約19.7万台)におきましては、パチンコホールならびにファンの皆様より高い評価を頂き、エヴァンゲリオンシリーズの最高販売台数を記録するなど大ヒット商品となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるパチンコ遊技機の総販売台数は、6機種投入し、27.4万台（前連結会計年度比20.8%減）となりました。

(パチスロ遊技機販売事業)

当連結会計年度におけるパチスロ遊技機販売事業におきましては、上半期は旧規則対応パチスロ遊技機の設置期限に伴う過去最大の入替え需要が集中すると予測し、新規規則対応パチスロ遊技機を重点的に6機種投入、新時代のパチスロ市場の開拓に積極的に努めました。下半期においては4機種投入し、新たなファン層を獲得できるようなエンタテインメント性、ゲーム性に優れた商品の安定的な供給を図りました。

以上の結果、当連結会計年度におけるパチスロ遊技機の総販売台数は、10機種投入し、21.1万台（前連結会計年度比27.3%増）となりました。

② ゲーム・フィールド

P S ・フィールドとのシナジーが強いゲーム・フィールドにおきましては、株式会社ディースリーが同社として初となるオリジナルグローバルコンテンツ「darkSector」を開発し、本年3月から全世界に向けて販売を開始いたしました。

国内市場におきましては、フルプライスゲームソフトを積極的に投入するとともに、主力商品である「SIMPLEシリーズ」につきましては「ニンテンドーDS」向けを中心に商品展開を行いました。

海外市場におきましては、北米ではグローバルコンテンツのタイトルを中心に投入し、欧州では引き続き北米および日本から供給されたタイトルの販売に注力いたしました。なかでも、ワールドワイドに投入したオリジナルグローバルコンテンツ「darkSector」や、「Ben10」「NARUTO」シリーズなどの販売が好調に推移し、売上高および営業利益の拡大に大きく寄与いたしました。

③ その他フィールド

グローバルコンテンツが豊富なスポーツ分野におきましては、アスリートマネジメント事業では、「クルム伊達公子（テニス）」「清原和博（野球）」「山本“KID”徳郁（格闘技）」「岩崎恭子（水泳）」をはじめ、各スポーツ分野で活躍する選手のマネジメントのほか、将来活躍が期待される有望な選手などの早期マネジメント契約獲得に努めております。また、ソリューション事業の「トータル・ワークアウト」は、平成19年12月にサービス提供価格の適正化を実施するとともに、スポーツマーケティングを含めた地方都市展開への施策を進め、同ブランドの4店舗目となる福岡店を平成20年4月にオープンいたしました。

新しいメディアとして存在意義を高めているモバイル分野におきましては、エンタテインメント情報の総合コンテンツを提供するモバイルサイト「フィールドズモバイル」の有料会員数が、サービス提供から約1年間にて30万人（平成20年3月末時点）を超えるなど着実に成長しております。また、その他携帯コンテンツの企画・開発にも着手しており、今後順次展開する予定であります。

またパチンコ・パチスロ遊技機の商品化を目指し、かねてより他の分野に先んじて投資を行ってきている映画分野におきましては、グループ会社や映画ファンด์などを通じた作品が公開され、DVDの販売に至るなどの実績を積み重ねております。製作委員会を通じて出資を行ったアニメーションでは、テレビ放映が行われると同時に、同作品が各

関連会社によってゲームの開発・販売が行われるなどグループ会社間のシナジー効果が生まれております。

さらには、クロスメディアビジネス戦略の一層の強化・拡充のため、映画・ビデオ・テレビなどクロスメディア展開に向けたアニメーション映像の企画・制作およびプロデュースを事業目的としたルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社の立ち上げ、一次コンテンツ創出およびコンテンツの供給先として、映画制作・配給・興行を主事業とする株式会社エスピーオーへの出資、さらに携帯電子書籍の配信などを行うWebマガジンの運営会社にも出資いたしました。

(セグメント別売上高、営業利益の状況)

セグメントの名称	売上高(百万円)	前連結会計年度比	営業利益(百万円)	前連結会計年度比
PS・フィールド	82,763	16.1%増	12,747	40.5%増
ゲーム・フィールド	14,528	46.1%増	952	332.5%増
その他フィールド	5,919	7.2%増	△516	—
消去または全社	△1,393	—	△24	—
合計	101,818	19.3%増	13,158	47.1%増

(注) 売上高には、内部売上高または振替高を含んでいます。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は28億54百万円であり、その主な内容は営業強化に向けた支店建設予定地の購入によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」の実現に向けて、パチンコ・パチスロ分野を起点として多様なエンタテインメント分野に事業領域を拡大させております。その中核的な強み形成の基幹エンジンは「コンテンツビジネス」にあります。当社グループは、総力をあげて一次コンテンツの創出および多元的な二次利用を目的とする著作権（商品化権）等を取得し、戦略的なマーケティングに基づく綿密な展開設計によりパチンコ・パチスロ、ゲームソフトをはじめとする多様なメディアにコンテンツを提供する事業を推進しております。

当社グループの基幹ビジネスであるPS・フィールドにおきましては、平成21年3月期の市場環境は若干の不透明感があるものの、従来にも増してコンテンツの質が競争優位の決め手になるものと考えており、当社では今後の成長を期するために、市場拡大・活性化への寄与とともに、圧倒的な収益基盤として拡大するために、①提携戦略の推進、②企画・開発力の強化、③営業基盤の強化、等を推進してまいります。

このような状況のなか、パチンコ遊技機販売事業におきましては、パチンコホールおよびファンのニーズにあった良質な商品をタイミングよく提供してまいります。すでに、第1四半期発売のタイトルとして株式会社ビスティ製「CRA新世紀エヴァンゲリオン〜プレミアムモデル〜」を投入しており、市場から高い評価を頂いております。さらに今後、これまでの遊技機にない新機軸タイトルや大型タイトルの投入を計画しております。

一方、パチスロ遊技機販売事業におきましては、パチンコホールの資金がパチンコ遊技機購入にシフトするものと考えており、人気タイトルを中心に、新たなファン層を獲得できるようなエンタテインメント性、ゲーム性に優れたパチスロ遊技機を継続的に提供してまいります。

また、当社グループの今後のさらなる成長を司るゲーム・フィールドおよびその他フィールドにおきましては、クロスメディアビジネス戦略として、①PS化のための優良版権の取得推進、②マルチユース展開による収益拡大、③各メディアへの積極投資による一次コンテンツの創出を推進してまいります。

このような戦略のもと、ゲーム・フィールドにおきましては、平成21年3月期を今後の成長に向けた基盤固めの年と位置づけ、国内市場では、安定的な販売実績を誇る「SIMPLEシリーズ」とあわせ、モバイル事業の強化を図り、多くのユーザーに楽しんで頂ける商品の販売を継続強化してまいります。海外市場では、有力コンテンツを活用したワールドワイドでの事業展開を強化してまいります。

その他フィールドにおきましては、これまでに投資した各企業の収益性を高めると同時に、グループ間シナジーを強める年と位置づけております。スポーツ、モバイル、映像などの各分野で、一次コンテンツの創出等に向け、積極的な事業展開を引き続き推進し、収益の早期改善を図ってまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

期別 項目	第 17 期 (平成17年3月期)	第 18 期 (平成18年3月期)	第 19 期 (平成19年3月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (平成20年3月期)
売上高	81,658 <small>百万円</small>	96,814 <small>百万円</small>	85,321 <small>百万円</small>	101,818 <small>百万円</small>
営業利益	12,097 <small>百万円</small>	12,348 <small>百万円</small>	8,944 <small>百万円</small>	13,158 <small>百万円</small>
経常利益	12,480 <small>百万円</small>	13,127 <small>百万円</small>	9,202 <small>百万円</small>	11,705 <small>百万円</small>
当期純利益	6,926 <small>百万円</small>	7,085 <small>百万円</small>	3,710 <small>百万円</small>	5,296 <small>百万円</small>
1株当たり当期 純利益	19,888円 61銭	20,118円 14銭	10,692円 29銭	15,263円 76銭
総資産	72,584 <small>百万円</small>	87,556 <small>百万円</small>	66,081 <small>百万円</small>	69,168 <small>百万円</small>
純資産	33,426 <small>百万円</small>	39,411 <small>百万円</small>	42,836 <small>百万円</small>	46,331 <small>百万円</small>
1株当たり 純資産	96,026円 73銭	113,275円 37銭	118,487円 37銭	128,201円 49銭

(注) 純資産額の算定にあたり、第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

期別 項目	第 17 期 (平成17年 3 月期)	第 18 期 (平成18年 3 月期)	第 19 期 (平成19年 3 月期)	第 20 期 (当事業年度) (平成20年 3 月期)
売上高	79,970 ^{百万円}	88,251 ^{百万円}	71,314 ^{百万円}	82,758 ^{百万円}
営業利益	12,275 ^{百万円}	12,497 ^{百万円}	8,999 ^{百万円}	12,634 ^{百万円}
経常利益	12,312 ^{百万円}	12,836 ^{百万円}	9,393 ^{百万円}	12,463 ^{百万円}
当期純利益	6,721 ^{百万円}	6,934 ^{百万円}	4,773 ^{百万円}	4,153 ^{百万円}
1株当たり当期 純利益	19,289円 46銭	19,681円 88銭	13,755円 49銭	11,970円 60銭
総資産	68,354 ^{百万円}	82,304 ^{百万円}	57,509 ^{百万円}	58,622 ^{百万円}
純資産	33,414 ^{百万円}	39,242 ^{百万円}	42,001 ^{百万円}	44,367 ^{百万円}
1株当たり 純資産	95,993円 86銭	112,787円 63銭	121,042円 25銭	127,861円 20銭

- (注) 1. 第17期につきましては、平成16年6月15日に公募増資により12,000株を発行し、平成16年9月3日に1:2の株式分割(増加株式数173,500株)を実施しております。
2. 純資産額の算定にあたり、第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 または出資金 百万円	当社議決権比率 %	主要な事業内容
フィールズジュニア株式会社	10	100.0	遊技機のメンテナンス等
ホワイトトラッシュ チャームズジャパン株式会社	200	100.0	アクセサリーの販売
ルーセント・ピクチャーズ エンターテインメント ※1 株式会社	20	100.0	アニメーションの企画、 制作およびプロデュース
株式会社シンクアーツ	10	100.0	コンピュータソフトウェアの 企画、制作、販売
フィールズピクチャーズ 株式会社	210	100.0	著作権の取得、デジタル コンテンツの創出等
新日テクノロジー ※2 株式会社	50	100.0	遊技機の開発・製造
ハルキ・フィールズシネマ シアター ※3	350	※4 90.0	映画製作事業
株式会社フューチャー スコープ	60	83.3	モバイルコンテンツ事業
株式会社EXPRESS ※5	300	80.0	スポーツジムの経営
ジャパン・スポーツ・ マーケティング株式会社	200	61.8	スポーツイベントの企画、 立案、実施、放送権 販売他、著作権、商標権 等ライセンスの取得およ び実施権の付与 アスリート等に対するマ ネジメント業務 スポーツジムの経営
JSM HAWAII, LLC	—	※6 61.8 (61.8)	米国ハワイ州におけるス ポーツイベントの企画、 立案、実施、放送権販売 他、著作権、商標権等ラ イセンスの取得および実 施権の付与
イルデル株式会社	10	60.0	遊技機ソフトの企画・開 発
株式会社ディースリー	1,737	57.1	国内におけるコンシュー マ事業およびモバイル事 業
株式会社ディースリー・ パブリッシャー	100	※7 57.1 (57.1)	国内におけるコンシュー マ事業およびモバイル事 業
株式会社エンターテインメント・ ソフトウェア・パブリッシング	90	※7 57.1 (57.1)	国内におけるコンシュー マ事業

会社名	資本金 または出資金	当社議決権比率	主要な事業内容
D3Publisher of America, Inc.	US\$975,000	57.1 ※7 (57.1)	北米におけるコンシューマ事業
D3Publisher of Europe Ltd.	£ 270,000	57.1 ※7 (57.1)	欧州におけるコンシューマ事業
Vicious Cycle Software, Inc. ※8	US\$230	57.1 ※7 (57.1)	北米におけるコンシューマ事業
D 3 D B S . r . l .	C10,000	※7 28.6 ※9 (28.6)	欧州におけるコンシューマ事業

- (注) ※1. 平成19年10月1日付をもって、株式会社デジタルロードはルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社に変更いたしました。
- ※2. 新日テクノロジー株式会社は、当連結会計年度において株式を取得したことにより、当社の連結子会社となっております。
- ※3. ハルキ・フィールズシネマファンドは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当社の連結子会社となっております。
- ※4. 「当社議決権比率」は、出資比率であります。
- ※5. 株式会社EXPRESSは、当連結会計年度において株式を取得したことにより、当社の連結子会社となっております。
- ※6. 「当社議決権比率」の欄の(内書)はジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社を通じた間接所有であります。
- ※7. 「当社議決権比率」の欄の(内書)は株式会社ディースリーを通じた間接所有であります。
- ※8. Vicious Cycle Software, Inc. は、D3Publisher of America, Inc. が当連結会計年度において株式を取得したことにより、当社の連結子会社となっております。
- ※9. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

③ 重要な関連会社（持分法適用会社）の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
株式会社ロデオ	百万円 100	35.0	遊技機の開発・製造
株式会社エスピーオー	360	34.0	映画の企画・製作・配給等
株式会社Bbmfマガジン	257	33.8 ※1 (33.8)	書籍・雑誌等の発行、販売
株式会社角川春樹事務所	757	30.0	書籍、雑誌の企画制作、編集、出版および販売

- (注) ※1. 「当社議決権比率」の欄の(内書)はフィールズピクチャーズ株式会社を通じた間接所有であります。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、フィールズ株式会社、子会社20社および関連会社6社により構成されており、パチンコ・パチスロ遊技機の販売および自ら創出または二次利用目的に取得したライセンスをベースにデジタルコンテンツを企画・開発し各メディアへ展開しております。

当社グループの事業に係る位置付けならびに事業の内容は、以下のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
P S ・ フィールド	遊技機の企画・開発および販売 遊技機のメンテナンス 遊技機の仕入	当社 フィールズジュニア株式会社 新日テクノロジー株式会社 株式会社ロデオ
	遊技機ソフトの企画・開発	イルデル株式会社
ゲーム・フィールド	家庭用ゲームソフト等の 企画・開発ならびに販売	株式会社シンクアーツ 株式会社ディースリー 株式会社ディースリー・パブリッシャー 株式会社エンターテインメント・ソフトウェア・ パブリッシング D3Publisher of America, Inc. ※ D3Publisher of Europe Ltd. ※ Vicious Cycle Software, Inc. ※ D3DB S.r.l. ※
その他フィールド	スポーツマーケティング およびコンテンツ事業他	ホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社 ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社 フィールズピクチャーズ株式会社 ハルキ・フィールズシネマファンド 株式会社フューチャースコープ 株式会社EXPRESS ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社 JSM HAWAII, LLC ※ 株式会社エスピーオー 株式会社Bbmfマガジン 株式会社角川春樹事務所 株式会社エイブ ジー・アンド・イー株式会社 株式会社Y・M・O

(注) ※は海外を所在地とする会社であります。

(8) 企業集団の主要拠点等

企 業 名	事 業 所	
フイールズ株式会社	本 社	東京都渋谷区
	北海道・東北支社 (宮城県仙台市)	札幌支店 (北海道札幌市) 仙台支店 (宮城県仙台市) 青森支店 (青森県青森市)
	北 関 東 支 社 (群馬県高崎市)	高崎支店 (群馬県高崎市) 新潟支店 (新潟県新潟市) 郡山支店 (福島県郡山市)
	東 京 支 社 (東京都台東区)	東京支店 (東京都台東区) 西東京支店 (東京都八王子市) 千葉支店 (千葉県千葉市) さいたま支店 (埼玉県さいたま市) 横浜支店 (神奈川県横浜市) つくば支店 (茨城県つくば市)
	名 古 屋 支 社 (愛知県名古屋市)	名古屋支店 (愛知県名古屋市) 三重支店 (三重県四日市市) 静岡支店 (静岡県静岡市)
	大 阪 支 社 (大阪府大阪市)	大阪支店 (大阪府大阪市) 京都支店 (京都府京都市) 神戸支店 (兵庫県神戸市) 金沢支店 (石川県金沢市)
	中・四国支社 (広島県広島市)	広島支店 (広島県広島市) 山口支店 (山口県山口市) 松山支店 (愛媛県松山市)
	九 州 支 社 (福岡県福岡市)	福岡支店 (福岡県福岡市) 佐賀支店 (佐賀県佐賀市) 熊本支店 (熊本県熊本市) 鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)
ホワイトトラッシュ チャームズジャパン株式会社	本 社	東京都渋谷区
フイールズピクチャーズ 株 式 会 社	本 社	東京都渋谷区
株式会社EXPRESS	本 社	福岡県福岡市
	トータル・ワークアウト (店 舗)	福岡店 (福岡県福岡市)
ジャパン・スポーツ ・マーケティング株式会社	本 社	東京都渋谷区
	トータル・ワークアウト (店 舗)	渋谷店 (東京都渋谷区) 六本木ヒルズ店 (東京都港区) 戎橋店 (大阪府大阪市)
株式会社ディースリー	本 社	東京都渋谷区
株式会社ディースリー ・パブリッシャー	本 社	東京都渋谷区

(注) 1. 平成20年4月17日付をもって、当社は上記記載のとおり組織変更いたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業部門の名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
P S ・ フィールド	705 [637]	△40
ゲーム・フィールド	195 [一]	77
その他フィールド	177 [57]	18
計	1,077 [694]	55

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パート、アルバイトを含み、嘱託、派遣社員を除いております)は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
681	31.6	4.6

(注) 従業員数には臨時従業員数を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	2,044百万円
株式会社りそな銀行	1,754百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 347,000株

(2) 株主数 12,208名

(3) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	議決権比率 (%)
山 本 英 俊	86,750	25.0
株 式 会 社 三 共	52,050	15.0
山 本 剛 史	36,128	10.4
有 限 会 社 ミ ン ト	16,000	4.6
シービーエヌワイ サクソン ファンズ マ ネ ー ジ メ ン ト リ ミ テ ッ ド	9,501	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	8,875	2.6
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイロ ン ド ン エ ス エ ル オ ム ニ バ ス ア カ ウ ン ト	5,507	1.6
大 屋 高 志	5,000	1.4
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	3,522	1.0
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	3,050	0.9

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況

- ・新株予約権の数
70個
- ・目的となる株式の種類および数
第1回 普通株式700株（新株予約権1個につき10株）
第2回 普通株式 1株（新株予約権1個につき1株）
- ・取締役、その他の役員の保有する新株予約権等の区分別合計

	回次（行使価格）	行 使 期 限	個 数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第1回（760,000円）	平成20年6月30日	51個	3名
	第2回（760,000円）	平成20年6月30日	—	—
社外取締役	第1回（760,000円）	平成20年6月30日	10個	1名
	第2回（760,000円）	平成20年6月30日	—	—
監査役	第1回（760,000円）	平成20年6月30日	9個	3名
	第2回（760,000円）	平成20年6月30日	—	—

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当		他の法人等の代表状況
山本 英俊	代表取締役会長	—	—
大屋 高志	代表取締役社長	—	—
繁松 徹也	専務取締役	グループ戦略本部長	—
松井 一夫	専務取締役	事業統括本部本部長	—
秋山 清晴	常務取締役	事業統括本部副本部長 兼開発本部長	—
山中 裕之	取締役	計画管理本部長	—
末永 徹	取締役	社長室長	—
糸井 重里	取締役	—	株式会社東京糸井重里事務所 代表取締役
松下 滋	常勤監査役	—	—
小池 敕夫	監査役	—	—
古田 善香	監査役	—	古田善香税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役糸井重里氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役松下滋氏、小池敕夫氏および古田善香氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役古田善香氏は税理士の資格を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
 (1) 平成19年6月27日開催の第19回定時株主総会において、あらたに大屋高志、繁松徹也の両氏が取締役に選任され就任いたしました。
 (2) 平成19年6月27日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長猪熊洋文氏が退任いたしました。
 5. 平成20年4月1日付をもって、次のとおり地位および担当を変更いたしました。

氏名	新 役 職 名	
繁松 徹也	専務取締役	グループ戦略本部管掌
松井 一夫	専務取締役	コーポレート本部、計画管理本部管掌
秋山 清晴	専務取締役	営業本部、商品本部管掌
末永 徹	取締役	会長室長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取 締 役		監 査 役		合 計	
支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額
名	百万円	名	百万円	名	百万円
9	462	3	18	12	481
(うち社外1名)	(13)	(うち社外3名)	(18)	(うち社外4名)	(31)

- (注) 1. 上記、報酬等の総額には当事業年度の役員賞与引当額128百万円(社外取締役1名5百万円、社外監査役3名4百万円)が含まれております。
2. 平成19年6月27日開催の第19回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬限度額は、年額800百万円、平成17年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づく監査役の報酬限度額は、年額50百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

区 分	氏 名	兼任先会社名および業務執行取締役等の状況
社外取締役	糸井重里	株式会社東京糸井重里事務所の代表取締役であり、株式会社東京糸井重里事務所と当社の間には、取引その他特別な関係はありません。
社外監査役	松下滋	—
社外監査役	小池救夫	—
社外監査役	古田善香	—

② 他の会社の社外役員の兼任状況

区 分	氏 名	兼任先会社名および兼任の状況
社外取締役	糸井重里	—
社外監査役	松下滋	—
社外監査役	小池救夫	株式会社東京糸井重里事務所の社外監査役であります。
社外監査役	古田善香	株式会社マネースクウェア・ジャパンの社外監査役であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	糸 井 重 里	当事業年度開催の取締役会20回のうち13回出席し、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動による豊富な経験と独自の発想から積極的な発言を行っております。
社 外 監 査 役	松 下 滋	当事業年度開催の取締役会20回のうち全てに出席し、また、監査役会18回のうち全てに出席し、監査役会の議長として監査役会を統括するとともに、エコノミストとしての広い見識に基づく発言を行っております。
社 外 監 査 役	小 池 勅 夫	当事業年度開催の取締役会20回のうち17回出席し、また、監査役会18回のうち全てに出席し、証券会社の役員、証券発行市場をはじめとする証券業界における豊富な経験に基づく発言を行っております。
社 外 監 査 役	古 田 善 香	当事業年度開催の取締役会20回のうち17回出席し、また、監査役会18回のうち17回出席し、国税実務を担当してきた深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、いずれの契約も金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるD3Publisher of America, Inc.、D3Publisher of Europe Ltd.およびVicious Cycle Software, Inc.につきましては、Deloitte & Touche LLPが計算関係書類の監査を行っております。
3. 当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、三優監査法人より指導助言業務を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを特に考慮し、会社法の規定に基づき監査役会と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針であります。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備することを決議しております。

① 業務運営の基本方針

当社は、経営理念である「すべての人に最高の余暇を」のもと、継続的な企業価値の向上を実現させるべく、経営の仕組みや組織体制の構築、社内業務全般にわたる諸規程の整備により、明確な権限と責任をもって業務を遂行する。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連規程の整備ならびに取締役および従業員の教育研修を行う。取締役会には弁護士がアドバイザーとして参加しており、リーガル面のサポート体制をとるとともに、社外取締役の継続的な選任により取締役の職務の執行について監督機能を強化する。監査室はコンプライアンスの運用状況について監査し、定期的に社長および監査役会に報告する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書その他の情報につき、文書管理規程等に基づき保存および管理を行うものとし、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できる体制とする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に対する体制を整備するため、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害等のリスク状況の監視ならびに全社的対応を行う。また、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当各部門が行う。監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し社長および監査役会に報告する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時にこれを開催することでスピーディーかつ効率的な経営判断を行う。また、中期および単年度計画に基づき、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けた効率的な業務執行を行うため執行役員制度を導入している。執行役員以上で組織される執行役員会では、月次の予実績分析と対策の立案を行うほか、取締役会への付議・報告事項の審議、調整を行い、業務分掌規程、職務権限規程に基づく責任と権限の明確化された体制により、全社的な業務執行の効率化を実現する。

- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループは、グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。また、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ会社と内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。また、当社グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行う。監査室は当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長、監査役会およびグループ各社社長に報告する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会の職務の補助は、監査室がこれを行うものとし、監査室に係る業務を十分遂行し得る者を配置する。また、当該従業員の人事異動、人事考課については、事前に監査役会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告する為の体制その他監査役への報告に関する体制
取締役または従業員は、監査役会に対して、取締役会等の重要な会議において随時業務の状況の報告を行うとともに、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内容をすみやかに報告する。また、監査役会は必要ある場合には、いつでも取締役および従業員に対して重要事項の報告を求めることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は取締役会への出席のほか、執行役員会その他の業務執行上重要な会議への出席および議事録等の関連資料の閲覧ならびにその説明を求めることができる。また、監査役による取締役および重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、監査室および監査法人との間で定期的に意見交換会を開催する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てて表示し、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	39,559	流 動 負 債	19,322
現金及び預金	12,841	支払手形及び買掛金	5,954
受取手形及び売掛金	12,354	短期借入金	3,398
たな卸資産	4,013	1年内返済予定長期借入金	804
繰延税金資産	2,271	1年内償還予定社債	120
商品化権前渡金	4,397	未払法人税等	3,743
その他	3,774	賞与引当金	174
貸倒引当金	△ 92	役員賞与引当金	128
固 定 資 産	29,609	受注損失引当金	49
有形固定資産	8,093	事務所移転損失引当金	32
建物及び構築物	2,904	その他	4,915
車両運搬具	11	固 定 負 債	3,514
工具器具備品	1,206	社 債	250
土地	3,701	長期借入金	434
建設仮勘定	269	退職給付引当金	211
無形固定資産	3,937	預り保証金	2,459
のれん	1,057	その他	158
ソフトウェア	2,473	負 債 合 計	22,836
その他	406	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	17,578	株 主 資 本	44,795
投資有価証券	13,212	資 本 金	7,948
長期貸付金	102	資本剰余金	7,994
繰延税金資産	790	利益剰余金	28,852
敷金保証金	2,893	評価・換算差額等	△ 309
その他	934	その他有価証券評価差額金	△ 249
貸倒引当金	△ 355	為替換算調整勘定	△ 59
資 産 合 計	69,168	新 株 予 約 権	43
		少 数 株 主 持 分	1,802
		純 資 産 合 計	46,331
		負 債 純 資 産 合 計	69,168

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	101,818
売上原価	67,274
売上総利益	34,544
販売費及び一般管理費	21,385
営業利益	13,158
営業外収益	
受取利息	62
受取配当	28
仕入割	103
その他	118
営業外費用	
支払利息	86
投資損失	557
債券償却	243
運用損	217
差損	597
その他	63
経常利益	1,766
特別利益	
固定資産売却益	2
匿名組合投資利益	90
その他	3
特別損失	
固定資産除却損失	266
減損損失	876
投資有価証券評価損	112
事務所移転損失	32
その他	3
税金等調整前当期純利益	1,292
法人税、住民税及び事業税	6,022
法人税等調整額	△ 921
少数株主利益	111
当期純利益	5,296

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高	7,948	7,994	24,943	40,886
連結会計年度中の 変 動 額				
剰余金の配当	—	—	△ 1,388	△ 1,388
当期純利益	—	—	5,296	5,296
連結範囲の変動	—	—	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	3,908	3,908
平成20年3月31日残高	7,948	7,994	28,852	44,795

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	214	13	228	15	1,705	42,836
連結会計年度中の 変 動 額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,388
当期純利益	—	—	—	—	—	5,296
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	△ 0
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△ 464	△ 73	△ 537	27	96	△ 413
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△ 464	△ 73	△ 537	27	96	3,494
平成20年3月31日残高	△ 249	△ 59	△ 309	43	1,802	46,331

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …………… 19社

連結子会社の名称 …………… フィールズジュニア(株)
ホワイトトラッシュチャームズジャパン(株)
ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント(株)
(株)シンクアーツ
フィールズピクチャーズ(株)
新日テクノロジー(株)
ハルキ・フィールズシネマファンド
(株)フューチャースコープ
(株)EXPRESS
ジャパン・スポーツ・マーケティング(株)
JSM HAWAII, LLC
イルデル(株)
(株)ディースリー
(株)ディースリー・パブリッシャー
(株)エンターテインメント・ソフトウェア・パブリッシング
D3Publisher of America, Inc.
D3Publisher of Europe Ltd.
Vicious Cycle Software, Inc.
D3DB S. r. l.

(株)デジタルロードは平成19年10月1日付でルーセント・ピクチャーズエンタテインメント(株)に商号を変更しております。

新日テクノロジー(株)及び(株)EXPRESSは、当連結会計年度において株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において前連結会計年度まで非連結子会社でありましたイルデル(株)を重要性の観点より連結の範囲に含めております。

Vicious Cycle Software, Inc. は、D3Publisher of America, Inc. が当連結会計年度において株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

ハルキ・フィールズシネマファンドにつきましては、当連結会計年度に新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称 …………… (株)エイブ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 …… 4社

持分法を適用した関連会社の名称 ㈱ロデオ
㈱エスピーオー
㈱Bbmfマガジン
㈱角川春樹事務所

㈱エスピーオーは、当連結会計年度において株式を取得したことにより、新たに持分法を適用しております。

㈱Bbmfマガジンは、フィールズピクチャーズ㈱が当連結会計年度において株式を取得したことにより、新たに持分法を適用しております。

(2) 持分法を適用しない非連結

子会社及び関連会社の名称 …… ㈱エイブ
ジー・アンド・イー㈱
㈱Y・M・O

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に示す必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSM HAWAII, LLCの決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、3月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

- ② デリバティブ …………… 時価法
- ③ たな卸資産
 - 商品
 - 当社
 - 中古遊技機 …………… 個別法による原価法
 - その他 …………… 移動平均法による原価法
 - 連結子会社 …………… 総平均法による原価法
 - 製品
 - 連結子会社 …………… 先入先出法による原価法
 - 仕掛品・コンテンツ
 - 連結子会社 …………… 個別法による原価法
 - 原材料
 - 連結子会社 …………… 移動平均法による原価法
 - 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 …………… 当社及び国内連結子会社は定率法
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。
 在外連結子会社は定額法
 主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 8～50年
 構築物 10～50年
 車両運搬具 2～6年
 工具器具備品 2～20年
 - 無形固定資産 …………… 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
 - 長期前払費用 …………… 定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 …………… 当社及び一部の連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

- 役員賞与引当金 …………… 当社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- 受注損失引当金 …………… 一部の連結子会社においては、受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。
- 事務所移転損失引当金 …………… 当社においては、事務所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用等の移転関連費用について、見積額を計上しております。
- 退職給付引当金 …………… 当社及び一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 …………… 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
- なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (5) 重要なリース取引の処理方法… リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法 …………… 一部の連結子会社においては、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段
金利スワップ取引
ヘッジ対象
借入金利
- ヘッジ方針 …………… 一部の連結子会社においては、変動金利による調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避するため、ヘッジを行なう方針であります。
- ヘッジ有効性評価の方法 …… 金利スワップ取引について、特例処理の要件に該当すると判断されたため、その判定をもって有効性の判定にかえております。
- その他のリスク管理 …………… 一部の連結子会社において、ヘッジ会計に係る契約締結業務は管理部が担当しております。取引に関する規定は特に設けておりませんが、職務権限規程に従い管理されております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な処理

- 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。
- 表示金額単位の変更 …………… 連結計算書類に掲載される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位で記載しております。

(8) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、10年以内の合理的な年数で均等償却しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ41百万円減少しております。

(2) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「商品化権前渡金」については、資産の総額の100分の5を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の「商品化権前渡金」の金額は、2,572百万円であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	定期預金	147百万円
銀行取引保証のため、担保に供しております。		
2. 有形固定資産の減価償却累計額	建物及び構築物	1,052百万円
	車両運搬具	14百万円
	工具器具備品	1,393百万円
	合計	2,461百万円

3. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っております。

有限会社大晃	54百万円
株式会社ニイミ	51百万円
株式会社ザンティ	48百万円
有限会社大成観光	46百万円
岩本開発株式会社	33百万円
有限会社フジレジャーサービス	31百万円
株式会社ケイズ	25百万円
メイプラネット株式会社	23百万円
朝日商事株式会社	13百万円
有限会社アールアンドケー	13百万円
その他 126件	264百万円
計	605百万円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 347,000株
2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	694	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月6日 取締役会決議	普通株式	694	2,000	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	867	2,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日

3. 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数 5,710株

Ⅳ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 128,201円49銭
2. 1株当たり当期純利益 15,263円76銭

Ⅴ. その他の注記

1. 有形固定資産の減価償却方法
当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。
この変更による損益に与える影響は軽微であります。
2. 財務制限条項
短期借入金のうち連結子会社㈱ディースリーの借入金1,000百万円には下記の財務制限条項が付されております。
 - (1) 契約締結日以降の中間期を含む決算期の末日における連結貸借対照表及び貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
 - (2) 契約締結日以降の中間期を含む決算期における連結損益計算書及び損益計算書の営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。

3. 当座貸越契約について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末日の借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	3,568百万円
借入実行残高	568百万円
差引額	3,000百万円

4. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	その他事業関連資産	—	遊休資産
種類	建物及び構築物・ 工具器具備品	のれん	建物及び構築物
場所	大阪府大阪市	—	愛知県名古屋市
金額	42百万円	717百万円	116百万円

当社グループは、資産のグルーピングに際し、事業用資産については主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法、遊休資産については個別にグルーピングする方法をとっております。

その他事業関連資産のうち大阪市の物件については、営業損益の回復が見込まれないため、損失を認識いたしました。その内訳は、建物及び構築物35百万円及び工具器具備品6百万円であります。また、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初予定していた収益が見込めなくなったことから、損失を認識いたしました。その内訳はのれん717百万円であります。

なお、当資産の回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

遊休資産については、平成20年3月7日開催の取締役会において、物件を譲渡する方向で進めることが決議されているため、帳簿金額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物116百万円であります。

なお、回収可能価額は上記遊休資産の譲渡予定価額によっております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 川野 佳範 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィールズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記5．重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法について、改正後の法人税法に基づく方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	26,737	流動負債	11,614
現金及び預金	8,568	買掛金	4,765
受取掛手形	1,881	未払金	1,394
売掛金	5,366	未払費用	21
貯蔵品	65	未払法人税等	2,929
前払費用	6	未払消費税等	199
前渡金	251	前受金	480
商品権	4,475	預り金	660
払税資産	652	賞与引当金	145
繰延税金	1,077	役員賞与引当金	128
短期貸付金	3,409	保証債務損失引当金	830
未収入金	47	事務所移転損失引当金	32
立替手形	109	その他	26
保管手形	229	固定負債	2,640
営業外取引	520	退職給付引当金	180
貸倒引当金	139	預り保証金	2,459
固定資産	31,885	負債合計	14,255
有形固定資産	7,344	純資産の部	
建物	2,530	株主資本	44,552
構築物	25	資本金	7,948
車両運搬具	11	資本剰余金	7,994
工具器具備品	888	資本準備金	7,994
土地	3,699	利益剰余金	28,609
仮勘定	188	利益準備金	9
無形固定資産	2,652	その他利益剰余金	28,600
ソフトウェア	2,244	別途積立金	20,000
ソフトウェア仮勘定	345	繰越利益剰余金	8,600
電話加入権	18	評価・換算差額等	△ 184
その他	44	その他有価証券評価差額金	△ 184
投資その他の資産	21,888	純資産合計	44,367
投資有価証券	8,350	負債純資産合計	58,622
関係会社株	6,903		
出資	77		
関係会社出資金	313		
長期貸付金	102		
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	0		
関係会社長期貸付金	2,492		
破産更生債権等	338		
長期前払費用	53		
繰延税金資産	2,265		
敷金保証金	2,416		
その他	77		
貸倒引当金	△ 1,503		
資産合計	58,622		

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		82,758
売上原価		54,270
売上総利益		28,488
販売費及び一般管理費		15,854
営業利益		12,634
営業外収益		
受取利息	47	
有価証券利息	27	
受取配当金	53	
仕入割引	103	
貸入収入	3	
その他	90	326
営業外費用		
出資償却	243	
減価償却	3	
投資有価証券運用損	217	
その他	33	497
経常利益		12,463
特別利益		
匿名組合投資利益	90	90
特別損失		
固定資産除却損	263	
減価償却損	116	
投資有価証券評価損	112	
関係会社株式評価損	2,997	
貸倒引当金繰入額	890	
保証債務損失引当金繰入額	830	
事務所移転損失引当金繰入額	32	
その他	3	5,247
税引前当期純利益		7,306
法人税、住民税及び事業税	4,966	
法人税等調整額	△ 1,813	3,152
当期純利益		4,153

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成19年3月31日残高	7,948	7,994	7,994
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成20年3月31日残高	7,948	7,994	7,994

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計	
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高	9	20,000	5,834	25,843	41,786
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 1,388	△ 1,388	△ 1,388
当期純利益			4,153	4,153	4,153
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	2,765	2,765	2,765
平成20年3月31日残高	9	20,000	8,600	28,609	44,552

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	214	214	42,001
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△ 1,388
当期純利益	—	—	4,153
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 399	△ 399	△ 399
事業年度中の変動額合計	△ 399	△ 399	2,366
平成20年3月31日残高	△ 184	△ 184	44,367

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ
 - (3) たな卸資産

商 品	
中古遊技機	個別法による原価法
そ の 他	移動平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法	
	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。
	主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物 8～50年
	構築物 10～50年
	車両運搬具 2～6年
	工具器具備品 2～20年
 - (2) 無形固定資産

定額法	
	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) 長期前払費用
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
--
 - (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

 - (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

- (4) 保証債務損失引当金 …………… 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (5) 事務所移転損失引当金 …………… 事務所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用等の移転関連費用について、見積額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
4. 収益及び費用の計上基準
代行店販売については、遊技機を遊技機使用者へ納品し、遊技機製造者へ機器代金を納めたときに、手数料収入及び手数料原価として計上しております。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (2) 表示金額単位の変更
個別計算書類に掲載される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載しております。
7. 重要な会計方針の変更
- (1) 有形固定資産の減価償却方法の変更
法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。
この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ38百万円減少しております。
- (2) 表示方法の変更
（貸借対照表）
前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」については、資産の総額の100分の1を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。なお、前事業年度の「短期貸付金」の金額は、535百万円であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建 物	649百万円
	構 築 物	35百万円
	車 両 運 搬 具	14百万円
	工 具 器 具 備 品	894百万円
	合計	1,595百万円

2. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っております。

有限会社大晃	54百万円
株式会社ニイミ	51百万円
株式会社ザシティ	48百万円
有限会社大成観光	46百万円
岩本開発株式会社	33百万円
有限会社フジレジャーサービス	31百万円
株式会社ケイズ	25百万円
メイブラネット株式会社	23百万円
朝日商事株式会社	13百万円
有限会社アールアンドケー	13百万円
その他 126件	264百万円
計	605百万円

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社	830百万円
保証債務損失引当金	△ 830百万円
差引	一百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	3,601百万円
短期金銭債務	3,250百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営 業 取 引	(売上取引)	382百万円
	(仕入取引)	21,562百万円
	(そ の 他)	926百万円
営業取引以外の取引		211百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における自己株式の数 一株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
未払事業税否認	221百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	73百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	573百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	59百万円
保証債務損失引当金否認	337百万円
投資有価証券評価損否認	120百万円
商品化権前渡金評価損否認	261百万円
関係会社株式評価損否認	1,254百万円
減損損失	68百万円
商品評価損否認	119百万円
その他	253百万円
繰延税金資産合計	3,342百万円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	15	5	10
工具器具備品	10	7	3
ソフトウェア	38	23	14
合計	65	37	28

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	14百万円
1年超	13百万円
合計	28百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 17百万円

減価償却費相当額 17百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

1年内 1百万円

1年超 0百万円

合 計 1百万円

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社	所有直接 61.8%	3	商品化権の取得・資金の援助	債務保証(注1) 資金の貸付(注2) 貸付の回収	830 550 100	保証債務 損失引当金 関係会社 長期貸付金	830 870
	株式会社 ディースリー	所有直接 57.1%	2	ゲームソフトの開発・販売 資金の援助	資金の貸付(注2)	3,000	短期貸付金	3,000
	株式会社 EXPRESS	所有直接 80.0%	2	資金の援助	資金の貸付(注2) 貸付の回収	717 187	関係会社 長期貸付金	530
関連会社	株式会社 ロデオ	所有直接 35.0%	—	遊技機の仕入	遊技機の仕入(注3,4)	20,865	買掛金	3,000
					仕入割引	103		
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社 ビスティ(注5)	—	—	遊技機の仕入・販売 商品化権の 販売	遊技機の代行店販売手数料収入(注3,6)	5,393	前受金 売掛金	470
					商品化権 売上(注3,6)	521		2,172

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 債務保証については、運転資金調達のための金融機関からの借入れに対する保証です。なお、債務保証の保証料は徴収しておりません。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 遊技機の仕入については、一般的取引条件と同様に決定しております。
5. 株式会社ビスティは当社の主要株主である株式会社三共が議決権の100%を直接所有している会社であります。
6. 遊技機の代行店販売手数料収入及び商品化権売上については、一般的取引条件と同様に決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	127,861円20銭
2. 1株当たり当期純利益	11,970円60銭

Ⅸ. その他の注記

1. 有形固定資産の減価償却方法

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

2. 当座貸越契約について

運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末日の借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	3,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	3,000百万円

3. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	遊休資産
種類	建物・構築物
場所	愛知県名古屋市
金額	116百万円

当社は、資産のグルーピングに際し、事業用資産については主に管理会計上の事業の区別にグルーピングする方法、遊休資産については個別にグルーピングする方法をとっております。

上記遊休資産について、平成20年3月7日開催の取締役会において、物件を譲渡する方向で進めることが決議されているため、帳簿金額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は建物114百万円及び構築物1百万円であります。

なお、回収可能価額は上記遊休資産の譲渡予定価額によっております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 川野 佳範 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記7. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法について、改正後の法人税法に基づく方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月21日

フィールズ株式会社 監査役会
常勤監査役 松下 滋 ㊟
監査役 小池 勲 夫 ㊟
監査役 古田 善 香 ㊟

(注) 上記3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、継続的な企業価値の向上および経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的な利益還元を基本に、今後の事業展開等の拡大を見据えた内部留保の充実にも努めていきたいと考えております。

また、当社は平成20年6月10日をもって設立20周年を迎えました。これもひとえに日頃の株主の皆様、関係各位のご支援、ご愛顧の賜物と心より感謝しております。

これらによりまして、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2,500円(普通配当2,000円、設立20周年記念配当500円)
総額867,500,000円

これにより中間配当(1株につき2,000円)を合わせまして、年間配当は、1株につき4,500円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社グループの事業領域は、パチンコ・パチスロ分野はもとより、ゲームソフト、スポーツ、モバイル、さらには映画、アニメーションなどの映像分野に広がり、一層幅広いエンタテインメント分野をカバーするに至っております。

このような業容拡大への対応および経営機能の強化の一環として、取締役の員数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第17条 当会社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	(員数) 第17条 当会社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役松井一夫氏が辞任により退任するため、また業容拡大への対応および経営機能の強化のため、第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
1	山口善輝 (昭和36年7月19日生)	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成11年5月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ入社 平成13年7月 同社ゲートウェイビジネス部コンテンツ担当部長 平成16年6月 ドコモ・サポート株式会社取締役 平成19年10月 プライムワークス株式会社取締役(現任) 平成19年10月 当社入社執行役員社長室グループCVO 平成20年4月 当社執行役員グループ戦略本部長(現任)	137株
2	栗原正和 (昭和35年1月12日生)	昭和58年4月 株式会社システムコミュニケーションズ入社 昭和62年10月 株式会社電通入社 平成19年5月 当社入社執行役員コミュニケーションマーケティング本部長 平成19年6月 イルデル株式会社取締役(現任) 平成19年6月 フィールズピクチャーズ株式会社取締役(現任) 平成19年7月 株式会社Bbmfマガジン取締役(現任) 平成20年1月 新日テクノロジー株式会社取締役(現任) 平成20年4月 当社執行役員商品本部長(現任)	一株
3	伊藤英雄 (昭和44年8月11日生)	平成7年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成10年7月 Philip Morris International Japan株式会社入社 平成12年7月 株式会社ファーストリテイリング入社 平成16年3月 TESCO Japan株式会社入社情報システム部長 平成17年12月 当社入社開発本部情報システム部門CIO 平成18年6月 当社執行役員CIO業務企画本部長 平成18年11月 株式会社角川春樹事務所取締役(現任) 平成20年4月 当社執行役員コーポレート本部長兼人事部長兼業務システム部長(現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	所 有 す る 当社の株式数
4	藤 井 晶 (昭和35年4月19日生)	昭和58年4月 中央宣興株式会社入社 平成3年3月 株式会社セム入社東京オフィス 所長 平成8年4月 株式会社旭通信社(現 株式会社 アサツーディ・ケイ)入社 平成12年1月 同社プロモーション本部副部長 平成15年7月 当社入社販売本部販売企画統括 部販売推進部長 平成15年11月 当社執行役員販売本部販売企画 統括部販売推進部長 平成19年5月 当社執行役員事業統括本部営業 本部長兼営業本部販売戦略本部長 平成20年4月 当社執行役員営業本部長兼販売 戦略部長(現任)	一株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役松下 滋、古田善香の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となること、および一層の監督機能強化の目的のため1名増員し、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
1	松下 滋 (昭和14年3月23日生)	平成6年4月 大阪大学大学院客員教授 平成9年4月 大阪外国語大学大学院客員教授 平成9年6月 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）取締役理事 平成14年6月 同社主席エコノミスト 平成15年6月 当社監査役（現任）	一株
2	古田 善香 (昭和17年12月10日生)	昭和55年7月 国税庁直税部審理課審理第1係長 平成2年7月 大蔵省主税局総務課主税調査官 平成7年7月 国税不服審判所国税審判官 平成11年7月 東京国税局課税第一部次長 平成12年7月 京橋税務署長 平成13年8月 古田善香税理士事務所開業（現任） 平成15年6月 当社監査役（現任） 平成19年2月 株式会社マネースクウェア・ジャパン監査役（現任）	一株
3	中元 紘一郎 (昭和14年5月11日生)	昭和42年4月 弁護士登録 昭和42年4月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ（現 アンダーソン・毛利・友常）法律事務所入所 昭和48年1月 同所パートナー（現任） 平成元年7月 ジェイアイ傷害火災保険株式会社監査役（現任） 平成4年3月 大阪国際学園理事・評議員（現任） 平成9年4月 九州大学大学院法学府非常勤講師（現任） 平成11年11月 イー・アクセス株式会社監査役（現任） 平成17年4月 環太平洋弁護士会（IPBA）事務局長	一株

(注) 1. 中元紘一郎氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。また、その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者松下 滋、古田善香および中元紘一郎の各氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由等
 - ① 松下 滋氏につきましては、エコノミストとしての広い見識を有しており、独立的な立場から引き続き助言をいただけるものと判断いたしました。また、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。
 - ② 古田善香氏につきましては、国税実務を担当してきた深い経験を有しており、独立的な立場から引き続き助言をいただけるものと判断いたしました。また、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。
 - ③ 中元紘一郎氏につきましては、弁護士としての豊富なキャリアに基づく高度な法的知識を有しており、独立的な立場から助言をいただけるものと判断いたしました。
4. 松下 滋および古田善香の両氏は、現在当社の社外監査役であり、当社との間では会社法第427条第1項および当社定款第35条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。つきましては、両氏の再任をご承認いただいた場合には、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、上記契約を継続する予定であります。また、中元紘一郎氏の選任をご承認いただいた場合にも、同様の契約を締結する予定であります。なお、責任限定契約の概要につきましては、18ページに記載のとおりであります。

以 上

〔インターネットによる議決権行使のご案内〕

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等をご利用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によつては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合があります。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でもセキュリティ確保のため暗号化信号（SSL通信）および携帯電話等情報送信が可能な機種にのみ対応しておりますので、携帯電話等の機種によつてはご利用いただけない場合があります。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際し発生するダイヤルアップ接続料金、電話料金等の費用、また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による費用は株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の方法について

- (1) インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、株主総会前日の平成20年6月25日（水曜日）の午後6時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (3) 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなります。
- (4) 「議決権行使コード」は、株主総会の招集の都度、新しいコードをご通知いたします。また、株主総会招集のご通知をパソコンに電子メールによつて送信することに同意された株主様につきましては、ご自身の「パスワード」を株主様が変更されるまで継続的にご利用いただくこととなりますので、「パスワード」の管理には十分ご注意ください。
なお、「議決権行使コード」および「パスワード」のご照会には応じかねますのでご了承願います。

3. 行使された議決権のお取扱い

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱いますが、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 各議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は、賛成のご表示があったものとして取り扱わせていただきます。

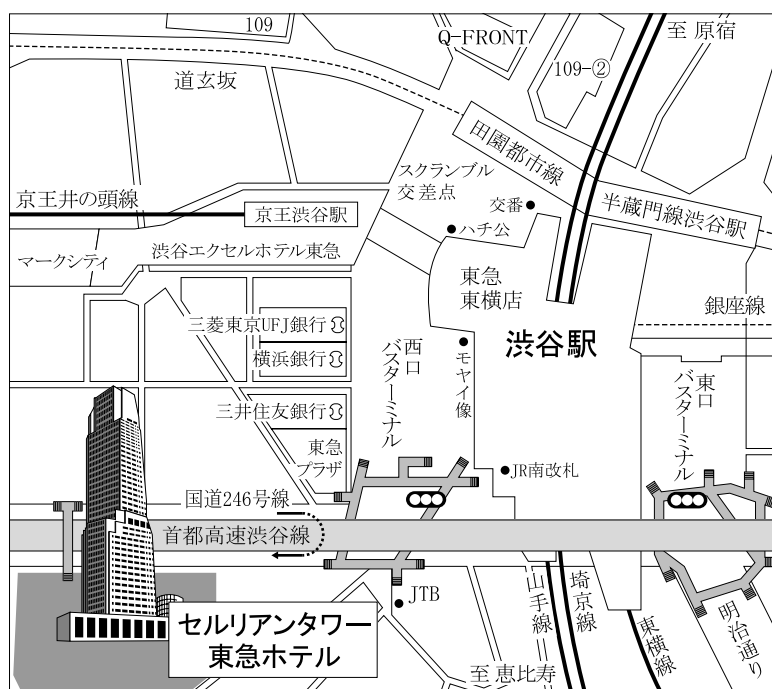
4. 株主総会招集ご通知の受領方法について

株主総会招集ご通知を電子メールによつて受領することをご希望される株主様は、議決権行使サイト上で手続きいただけますと、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領いただけます。（携帯電話ではお手続きいただくことはできません。また、携帯電話のメールアドレスをご指定いただくこともできません。）

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム
電話 03-3476-3000 (代表)



(交通のご案内)

東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、JR山手線・埼京線、
東京メトロ銀座線・半蔵門線の渋谷駅より徒歩5分